

平成30年度

事業報告書

学校法人 名古屋自由学院

目 次

1	法人の概要	1
1-1	建学の精神	1
1-2	学校法人の沿革（概要）等	2
1-3	設置する学校・学部・学科等	6
1-4	事務組織図	7
1-5	当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	8
1-6	役員・教職員の概要	9
2	事業の概要	10
3	財務の概要	16
3-1	資金収支計算書の概要	16
3-2	事業活動収支計算書の概要	19
3-3	貸借対照表の概要	21
3-4	財務比率経年比較	23
3-5	主な施設設備の整備状況	25

平成 30 年度事業報告書「法人の概要」及び「事業の概要」について

1 法人の概要

1-1 建学の精神

本学院は、1954 年（昭和 29 年）に創設者故「水野銚子^{としこ}」名誉学院長の献身的な努力により設立されました。滝子幼稚園（現在の滝子幼稚園）を母体として設置された本学院は、その後、名古屋自由学院幼稚園教員養成所（現在の名古屋芸術大学保育専門学校）、名古屋自由学院短期大学（後の名古屋芸術大学短期大学部で 2008 年（平成 20 年）7 月 31 日廃止）、同付属第二幼稚園（現在の名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園）、名古屋芸術大学、同大学院の開設等、飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、保育の現場において保護者のニーズ、保育者に求められる資質・能力が多様化してきたことに伴い、名古屋芸術大学短期大学部保育科を発展的に改組し、2007 年（平成 19 年）4 月に名古屋芸術大学の中に小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成を目指した人間発達学部子ども発達学科を設置しました。このことにより 2008 年（平成 20 年）3 月、名古屋芸術大学短期大学部は 45 年の歴史に幕を閉じることとなりましたが、同短期大学部の精神は人間発達学部を引き継がれています。

本学院は、創設当初から「至誠奉仕」を建学の精神として掲げ、心豊かな人間の育成に努めてきました。これまでに多くの卒業生が社会の各分野において立派に活躍し、高い評価を得ております。現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術及び保育の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めています。

人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「自由学院」の自由であります。自由でのびやかな環境の中で、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ学園でありたいと今後の発展を念願しています。

【理 念】

本学院の建学の精神「至誠奉仕」は、傘下の各学校に受け継がれ、人間性の不断の陶冶と社会の要請に応えられる豊かな感性と創造力に富んだ人材の育成をもって、学院各校共通の教育理念としています。

【特 色】

卒業生が実社会で存分に活躍できるよう、実技・実習を重視し、表現力や創造性の開発に力点を置いたカリキュラム・指導法が学院各校共通の特色です。

【指導方針】

教員は、学生との信頼関係を大切にし、学生の主体性・可能性を尊重し、能力・適性等を総合的に把握し、指導の成果等については、常時点検と評価を実施し、指導法の改善に努めています。

1-2 学校法人の沿革（概要）等

年 月 日	概 要 ー学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等ー
昭和 27 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「滝子幼児園」を開設
昭和 28 年 3 月 31 日	「滝子幼児園」を「滝子幼稚園」に変更設置認可（収容定員 310 人）
昭和 28 年 4 月 1 日	「滝子幼稚園」開設（収容定員 310 人）
昭和 29 年 11 月 22 日	「学校法人自由学院」設立認可、理事長「水野 ^{としこ} 鈴子」就任
昭和 32 年 5 月 1 日	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 33 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」開設
昭和 33 年 5 月 31 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」は、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 34 年 2 月 4 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」は、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 38 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学」を開設 （入学定員〈保育科 50 人〉）
昭和 41 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「文科」開設 （入学定員 100 人〈国文専攻 50 人・英文専攻 50 人〉）
昭和 42 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」開設（入学定員 50 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」を開設（収容定員 240 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 100 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」開設（入学定員 20 人）
昭和 45 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春町徳重に「名古屋芸術大学」開設 （入学定員 音楽学部 70 人〈声楽科 10 人・器楽科 25 人・音楽教育学科 35 人〉） （入学定員 美術学部 80 人〈絵画科 30 人・彫刻科 10 人・デザイン科 40 人〉）
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」の名称を「名古屋保育専門学校」に変更認可
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋保育専門学校」は、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 29 日	「名古屋保育専門学校」は、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」廃止
昭和 49 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科」開設（入学定員 50 人）
昭和 49 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 80 人〈器楽専攻 55 人・声楽専攻 25 人〉）
昭和 49 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 音楽学部 110 人〈声楽科 15 人・器楽科 35 人・音楽教育学科 60 人〉） （入学定員 美術学部 120 人〈絵画科 45 人・彫刻科 15 人・デザイン科 60 人〉）

昭和 52 年 3 月 1 日	「各種学校名古屋保育専門学校」を「専修学校名古屋保育専門学校」（教育専門課程）に切替認可
昭和 53 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」開設（入学定員 50 人）
昭和 53 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可（入学定員 150 人）
昭和 57 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科幼稚園教員・保母専攻コース第 1 部（昼間）」開設（入学定員 50 人）
昭和 60 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可（収容定員 200 人）
昭和 60 年 3 月 31 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可（収容定員 160 人）
昭和 60 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 音楽学部 160 人〈声楽科 30 人・器楽科 60 人・音楽教育学科 70 人〉） （入学定員 美術学部 180 人〈絵画科 70 人・彫刻科 20 人・デザイン科 90 人〉）
平成元年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「水野銚子 ^{としこ} 」辞任
平成元年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」就任
平成 3 年 12 月 20 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可（器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人） （期間 平成 4 年 4 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日まで）
平成 6 年 12 月 21 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （第 3 年次編入学定員 音楽学部 15 人〈声楽科 3 人・器楽科 5 人・音楽教育学科 7 人〉） （第 3 年次編入学定員 美術学部 20 人〈絵画科 10 人・デザイン科 10 人〉）
平成 7 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設（入学定員 10 人）
平成 8 年 12 月 19 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可（器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人） （期間 平成 9 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで）
平成 9 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設（入学定員 声楽専攻 5 人・器楽専攻 6 人）
平成 11 年 3 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉士を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
平成 11 年 4 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉科（教育・社会福祉専門課程）を開設（入学定員 80 人）
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科第二部（幼稚園教員専攻コース）」の廃止
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」の学生募集停止
平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （音楽学部 声楽科 50 人・器楽科 85 人） （美術学部 絵画科 80 人・彫刻科 50 人・デザイン科 175 人）
平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の減少に係る学則変更認可（音楽教育学科 50 人）
平成 12 年 3 月 30 日	「名古屋保育・福祉専門学校」は、幼稚園教員養成機関として文部大臣の指定を

	受ける
平成12年4月1日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」の学生募集を停止し、「音楽科」として学生募集を行う
平成12年4月1日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」及び「児童教育科」の学生募集停止
平成12年4月1日	名古屋自由学院短期大学「保育科」及び「音楽科」を男女共学とする
平成12年5月24日	「名古屋自由学院短期大学音楽科」の収容定員の減少に係る学則変更認可 (入学定員50人)
平成12年8月15日	名古屋芸術大学美術学部「彫刻科」の名称を「造形科」に変更認可
平成12年8月15日	「名古屋自由学院短期大学」の名称を「名古屋芸術大学短期大学部」に変更認可
平成12年8月15日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の名称を「名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園」に変更認可
平成13年3月31日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」廃止
平成13年3月31日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」廃止
平成13年3月31日	名古屋芸術大学短期大学部「児童教育科」及び「児童教育科第二部」廃止
平成13年4月1日	①名古屋芸術大学「美術学部彫刻科」を「美術学部造形科」に施行 ②「名古屋自由学院短期大学」を「名古屋芸術大学短期大学部」に施行 ③「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」を「名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園」に施行
平成13年4月1日	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設 (入学定員〈音楽文化応用学科50人・美術文化学科30人〉)
平成13年4月1日	名古屋芸術大学短期大学部文科「国文専攻課程」の募集停止
平成14年3月31日	名古屋芸術大学短期大学部「文科」廃止
平成14年4月1日	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設 (入学定員175人 第3年次編入学定員10人)
平成14年4月1日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止 (ただし、3年次編入学は平成16年4月から学生募集停止)
平成16年4月1日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設 (入学定員8人)
平成17年4月1日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設 (入学定員 演奏学科115人、音楽文科創造学科120人)
平成17年4月1日	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 (入学定員10人)
平成17年4月1日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 (ただし、3年次編入学は平成19年4月から学生募集停止)
平成18年3月31日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成19年3月6日	「名古屋芸術大学人間発達学部」は、指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける
平成19年3月16日	「名古屋芸術大学人間発達学部」は、教員の免許状授与の所要資格を得させるた

	めの大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 3 月 22 日	名古屋保育・福祉専門学校「介護福祉科」の入学定員の減少に係る学則変更承認 (入学定員 40 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部「保育科」及び「音楽科」の学生募集停止
平成 20 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学短期大学部」閉校
平成 20 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化 応用学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人)
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集 停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」辞任
平成 22 年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村大介」就任
平成 23 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 23 年 4 月 1 日	「名古屋保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に名称 変更
平成 24 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学 栄サテライト」開設
平成 25 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」廃止
平成 26 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「造形科」及び「美術文化学科」廃止
平成 26 年 6 月 12 日	「名古屋芸術大学」の入学定員の減少に係る学則変更届出 (入学定員 音楽学部 150 人〈演奏科 60 人・音楽文化創造学科 90 人〉、美術学 部美術学科 120 人)
平成 26 年 8 月 1 日	学校法人名古屋自由学院寄附行為の変更認可 (理事定数：9 人、評議員定数：20 人)
平成 27 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学保育・福祉専門学校「介護福祉科」廃止
平成 27 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育専門学校」に名 称変更
平成 29 年 2 月 28 日	名古屋芸術大学保育専門学校「教育・社会福祉専門課程 保育科」、「教育・社 会福祉専門課程 保育科第二部」が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定 を受ける
平成 29 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学芸術学部「芸術学科」開設 (入学定員 445 人)
平成 29 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」、「音楽文化創造学科」、美術学部「美術 学科」及びデザイン学部「デザイン学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入 学は平成 31 年 4 月から学生募集停止)
平成 29 年 9 月 29 日	「名古屋芸術大学地域交流センター」を名古屋市納屋橋に開設

1-3 設置する学校・学部・学科等 (平成30年5月1日現在)

1 名古屋芸術大学大学院

音楽研究科	声楽専攻 (修士課程)
	器楽専攻 (修士課程)
	音楽学専攻 (修士課程)
美術研究科	美術専攻 (修士課程)
デザイン研究科	デザイン専攻 (修士課程)
人間発達学研究科	子ども発達学専攻 (修士課程)

2 名古屋芸術大学

音楽学部	演奏学科
	音楽文化創造学科
美術学部	美術学科
デザイン学部	デザイン学科
芸術学部	芸術学科
人間発達学部	子ども発達学科

3 名古屋芸術大学保育専門学校

保育科
保育科第二部

4 滝子幼稚園

5 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園

1 - 5 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

	入学定員	3年次編入 学定員	収容定員	現 員 (平成30年5月1日現在)
名古屋芸術大学大学院				
音楽研究科	19	—	38	15
美術研究科	10	—	20	11
デザイン研究科	10	—	20	10
人間発達学研究科	10	—	20	4
合 計	49	—	98	40
名古屋芸術大学				
音楽学部演奏学科	—	8	136	79
音楽学部音楽文化創造学科	—	7	194	139
美術学部美術学科	—	10	260	183
デザイン学部デザイン学科	—	10	370	378
芸術学部芸術学科	445		890	793
人間発達学部子ども発達学科	140	10	580	300
合 計	585	45	2,430	1,872
名古屋芸術大学保育専門学校				
保育科	50	—	100	90
保育科第二部	25	—	75	36
合 計	75	—	175	126
滝子幼稚園	—	—	200	211
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園	—	—	160	173

1-6 役員・教職員の概要 (平成30年5月1日現在)

- ・役員並びに評議員の定員及び現員

理事 (定員 9名 現員 9名)

監事 (定員 2名 現員 2名)

評議員 (定員 20名 現員 20名)

- ・教職員 (主な役職者名)

学校法人名古屋自由学院長・理事長

川村 大介

名古屋芸術大学長

竹本 義明

名古屋芸術大学保育専門学校長

藤澤 卓美

滝子幼稚園長

杉浦 宏幸

名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園長

鎌倉 博

学校法人名古屋自由学院法人事務局長

平野 春吉

- ・教職員数

【教 員】

名古屋芸術大学 (教授 61名 准教授 29名 講師 6名 助教 2名 非常勤講師 340名)

名古屋芸術大学保育専門学校 (専任教員 8名 非常勤教員 13名)

滝子幼稚園 (専任教諭 7名 非常勤教諭 3名)

クリエ幼稚園 (専任教諭 6名 非常勤教諭 2名)

【事務職員及び技術職員】

事務職員 (60名)

技術職員 (5名)

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
<p>事務職員研修の充 実</p>	<p>S D研修の実施</p>	<p>NPO 法人 Meets Vision が主催する『子どもたちが考える「家族でおでかけするクルマ」』の絵画作品の募集「第3回みんなのハッピーカーコンクール」において、芸術学部美術領域及びデザイン領域の学生が応募作品の審査員を務め、優秀な作品制作者に贈呈する表彰盾制作も担当した。応募作品が1,000点を超える大きな作品展で、審査時間を十分取りながらも短期間に優秀作品を選定する力を学修することができた。</p> <p>⑤「動く！吠える！体感！恐竜ワールド」PR用の恐竜模型を製作</p> <p>豊橋市自然史博物館の『第33回特別企画展「動く！吠える！体感！恐竜ワールド」』のPR用に、恐竜をモチーフとした3mの模型を製作。開催期間中（平成30年7～8月）の特別展の集客に貢献した。</p> <p>⑥「飛騨童話会議」飛騨地域の住民によるミュージカル公演</p> <p>岐阜県飛騨地域の文化活動活性化と芸術文化向上のため、音楽学部学生及び教員がミュージカル公演の制作に参画した。この事業は今回で11周年を迎え、参加者の技術の向上は目覚ましく、飛騨地域にミュージカル文化を根付かせることができた。</p> <p>⑦新製品開発プロジェクトに参画</p> <p>ナガサキ工業株式会社とデザイン学部の学生が、産学プロジェクトとして「製品開発プロジェクト」を発足した。学生たちは鉄素材の魅力に着目し、家庭用品及び雑貨までの様々なデザインを提案し、平成30年12月12日に表彰を行った。そのうち、本学展覧会でのアンケート結果により商品化2点が選抜され、商品化予定の作品は本年度から検討に入る。</p> <p>「名古屋自由学院事務職員研修規程」に基づき、次の研修を実施した。</p> <p>(1)全体研修</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
名古屋芸術大学保育専門学校の教育方法及び内容の見直し	再指定申請に向けての教育課程全体の検討	<p>①危機に立つ大学…地方小規模私大の生き残りをかけて</p> <p>②大学経営と教学マネジメントのあり方</p> <p>③気になる学生・困った学生とのつきあい方</p> <p>④他大学の事例から考える IT を活用した業務改善の方向性</p> <p>⑤ハラスメント防止研修</p> <p>⑥大学設置基準と業務の関連性を学ぶ</p> <p>⑦マーケティング発想による接遇のあり方</p> <p>⑧龍谷大学ボランティア・NPO 活動センターの取組み</p> <p>⑨上杉鷹山に学ぶ改革のあり方</p> <p>⑩製造現場での業務改善のあり方</p> <p>⑪本学の財務状況を正しく知る</p> <p>(2) 管理職研修</p> <p>①部下育成と職場管理</p> <p>文部科学省への再指定申請、厚生労働省への指定保育士養成施設の変更に伴う学則変更の申請を行った。</p> <p>(1) 教育課程変更に伴うシラバスの見直し</p> <p>①保育内容演習の充実</p> <p>②保育内容の理解と方法における領域に関する専門的事項科目の充実</p> <p>③保育内容の理解と方法における本校独自の科目の新設</p> <p>(2) 教育課程変更に伴う学則第 22 条の変更</p>
名古屋芸術大学保育専門学校の職業実践専門課程の充実	職業実践専門課程における職業教育の充実	<p>平成 29 年 2 月に認可された職業実践専門課程の充実のため、次のことを実施した。</p> <p>(1) 教育課程編成委員会の開催と会議議事録の情報公開</p> <p>(2) 学校関係者評価委員会の開催と会議議事録の情報公開</p> <p>(3) 自己評価・自己点検の実施と情報公開</p> <p>(4) 学校関係者による自己評価・自己点検に基づいた学校評価の実施と情報公開</p> <p>(5) 専任教員の自己研修の実施と学内研修の実施</p> <p>(6) 保育現場と連携した授業の充実</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
名古屋芸術大学保育専門学校の学生支援の充実	学生生活の充実と進路支援	<p>①保育教職実践演習(授業)で園長、教頭、教諭、保育士による授業の実施</p> <p>②プレ実習(滝子幼稚園・たきこ幼児園)の実施</p> <p>③教育実習Ⅰ(滝子幼稚園)の実施方法の工夫とアクティブラーニングを取り入れた実習指導に幼稚園教頭が指導講師として参加</p> <p>(7)職業実践専門課程基本情報をホームページで公開</p> <p>学生を支援するために次のことを実施した。</p> <p>①奨学金説明会の実施</p> <p>②学内保育検定の実施</p> <p>③東京アカデミーによる公務員対策講座の実施</p> <p>④就職支援対策講座(公務員試験・芸大3年編入試験等)の面接指導・論文指導の実施</p> <p>⑤卒業生の近況報告会の実施</p> <p>⑥就職支援コーナーの設置</p> <p>⑦愛知県私立幼稚園連盟主催「就職キャラバン隊」による学内説明会の開催</p>
滝子幼稚園の保育実践研究	研究紀要の発刊	<p>平成30年度から研究領域を「ことば」に移し、その1年次として子どもの「ことば」の育ちの現状把握、教師の援助や保育の現状把握、課題の明確化、今後の研究構想を立てることを目標に取り組んだ。職員でわらべうたの園内研修、ごっこ遊び、劇遊びの充実に力を注ぎ、4週計画を立案し実践した。その研究結果を「研究紀要(第5号)」に「自ら動き出す子どもの育成」として発刊した。</p>
滝子幼稚園の未就園児親子教室	未就園家庭の支援	<p>0～1歳児クラス、2歳児クラスの2教室を年間各13回実施している。乳児を子育て中の近隣の家庭に対する子育て支援と、我が幼稚園の教育方針や園の様子を知っていただく2つの目的で未就園児親子教室を実施、年</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
滝子幼稚園の教育評価	幼稚園関係者、第三者による教育評価の実施	<p>間で参加登録者 270 名、その内 2 歳児クラスで入園希望者 89 名あり、78 名の入園を決定した。</p> <p>平成 30 年度幼稚園教育評価の「アドバイザー会議」で、教育、教育課程、園内研究、教員の自己評価及び保護者アンケートの集計結果を報告した。意見については、次年度の教育に活かすこととした。</p>
滝子幼稚園の保育支援の充実	特別支援教育の充実	<p>特別な支援を必要とする園児 9 人に対して、次のことを実施した。</p> <p>①特別支援担当教員 1 人の配置 ②幼稚園連盟主催の巡回指導の実施 ③臨床心理士による保育者との面談の実施</p>
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の保育実践研究	<p>研修の充実</p> <p>研究紀要の発行</p> <p>保育研究発表</p>	<p>毎月 1 回研修会を実施。新たな視点を取り込むため外部講師 3 人を招き学んだ。6 人の担任実践検討会を 2 回実施した。</p> <p>1 年間の保育・研究の結果を「研究紀要（第 6 号）」として発刊した。</p> <p>日本保育学会、日本私立幼稚園連合会東海北陸地区研究集会で実践報告し、外部からの評価及び助言を得た。</p>
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の保育支援の強化	<p>個別記録の導入</p> <p>特別支援体制の充実</p>	<p>担任の園児 1 人ひとりの個性や実態をとらえる力が高まるように、日々個別記録を取り保育に活かすようにした。</p> <p>専門員を招いての会議で支援分析、外部支援機関との連携、個別相談を行うなど、特別支援対象児及び発達が遅れが懸念される園児とその保護者に対して園として支援した。</p>
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の子育て支援の充実	<p>在園児保護者の相談体制の充実</p> <p>保護者の園活動参加の推進</p> <p>未就園家庭の支援</p>	<p>在園児保護者からの相談に対して、その内容によって担任、教頭、園長が対応する体制とした。</p> <p>保護者が園活動に主体的に参加できるように「サポーターズ（保育活動ボランティア）」の機会を設けた。</p> <p>未就園家庭を集めて「ひよこ組」を開設、</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
<p>名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の地域貢献</p>	<p>学校教育活動への協力</p> <p>学生の保育体験・研究活動の受入れ</p> <p>高齢者との触れ合い</p>	<p>金曜日の午前中に園庭を開放する「びよびよ広場」を実施し子育て支援・保護者交流を進めた。</p> <p>小学校生活科、中学校職場体験、高校生インターンシップ・保育体験活動を通して、幼児教育・保育の楽しさとやりがいを伝える機会を多く提供した。</p> <p>名芸大及び希望する他大学・短大・専門学校からも教育実習生を受け入れるとともに、名芸大生の自主保育活動（ボランティア）・授業での保育活動体験・ゼミでの成果発表・卒業研究や制作での協力・作品展示などで、学生の教育・研究活動を積極的に受け入れた。</p> <p>年中児が高齢者施設を訪問したり、年長児が高齢者とちぎり絵制作して市民広場に作品展示した。</p>

※ 詳細は、別添の「平成 30 年度事業計画報告書」を参照

3 財務の概要

3-1. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことが出来る預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

平成30年度資金収支計算書

〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	2,937,335,500	2,894,668,300	42,667,200
手数料収入	37,213,200	37,236,200	△ 23,000
寄付金収入	11,558,000	15,918,000	△ 4,360,000
補助金収入	279,193,194	286,265,494	△ 7,072,300
国庫補助金収入	177,289,400	180,997,400	△ 3,708,000
地方公共団体補助金収入	101,903,794	105,268,094	△ 3,364,300
資産売却収入	0	5,000,000	△ 5,000,000
付随事業・収益事業収入	34,994,439	35,571,704	△ 577,265
受取利息・配当金収入	18,438,436	17,621,844	816,592
雑収入	225,134,575	243,335,209	△ 18,200,634
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	543,175,850	611,766,210	△ 68,590,360
その他の収入	398,697,113	399,126,411	△ 429,298
資金収入調整勘定	△ 713,083,630	△ 733,252,460	20,168,830
当年度収入合計	3,772,656,677	3,813,256,912	△ 40,600,235
前年度繰越支払資金	1,354,706,364	1,354,706,364	
収入の部合計	5,127,363,041	5,167,963,276	△ 40,600,235

大学・専修学校・幼稚園において学生・生徒・園児などから納入された学費です。

大学に対する私学大学等経常費補助金など国からの補助金です。

県及び市町村からの補助金です。

受託事業・受託研究に係る収入及び補助活動事業収入です。

本年度に納入された、次年度以降の学生生徒等納付金などの収入です。

本年度末において収納できなかった未収入金や前年度に先立って受入れた前受金などです。

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	2,367,925,980	2,274,555,496	93,370,484
教育研究経費支出	786,143,980	678,595,701	107,548,279
管理経費支出	512,464,692	506,376,990	6,087,702
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	147,899,000	145,087,379	2,811,621
設備関係支出	55,192,057	55,192,057	0
資産運用支出	105,000,000	3,415,240	101,584,760
その他の支出	563,375,945	564,004,213	△ 628,268
予備費	(32,662,833)		17,337,167
資金支出調整勘定	△ 313,996,756	△ 350,348,999	36,352,243
当年度支出合計	4,241,342,065	3,876,878,077	364,463,988
次年度繰越支払資金	886,020,976	1,291,085,199	△ 405,064,223
支出の部合計	5,127,363,041	5,167,963,276	△ 40,600,235

法人業務・学生等募集など直接教育に要さない経費です。

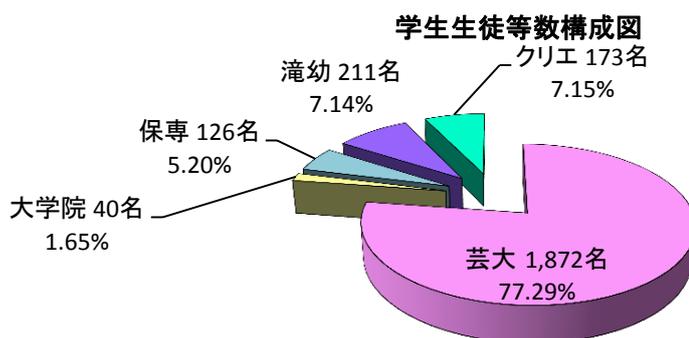
土地、建物、構築物等の施設関係の支出です。

教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書等の設備関係の支出です。

本年度末において支払えなかった未払金や前年度に先立って支払った前払金などです。

収入の部

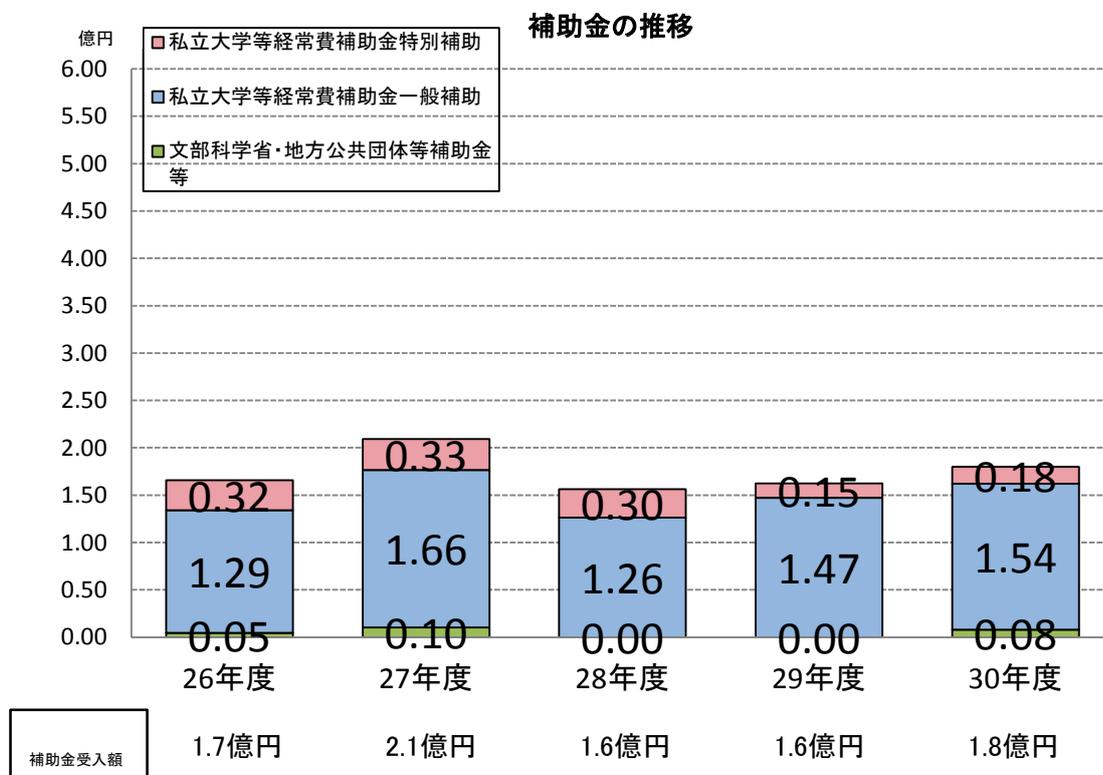
学生生徒等納付金収入(28億9,467万円)は、授業料、入学金、実験実習料、教育充実費、施設設備資金の収入です。下記のグラフは、平成30年5月1日現在の在籍学生生徒数(2,422名)です。



手数料収入(3,724万円)は、入学検定料、試験料及び証明手数料の収入です。

寄付金収入(1,592万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入です。このうち、特別寄付金は、用途が指定された寄付金収入です。

補助金収入(2億8,627万円)は、国庫補助金及び地方公共団体補助金の収入です。このうち、最も大きな割合を占めているのは国庫補助金のなかの私立大学等経常費補助金です。



資産売却収入は、債券の償還差益500万円です。

付随事業・収益事業収入(3,571万円)は、公開講座収入及び受託事業収入等です。

受取利息・配当金収入(1,762万円)は、受取利息・配当金収入です。

雑収入(2億4,334万円)の74.9%は、私立大学退職金財団交付金収入です。なお、平成27年度より会計基準の変更に伴い、雑収入の中に施設設備利用料が含まれています。

支出の部

人件費支出(22億7,456万円)は、教員人件費、職員人件費、役員報酬及び退職金の支出です。

教育研究経費支出(6億7,860万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出です。

管理経費支出(5億638万円)は、法人業務・学生募集業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託等の経費支出です。

借入金等利息支出及び借入金等返済支出は、平成26年度に全て完済済みのため、当年度の支出額はありません。

施設関係支出(1億4,509万円)は、土地、建物、構築物の支出です。

設備関係支出(5,519万円)は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、及びその他のソフトウェアの支出です。

3-2. 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入、事業活動支出、基本金組入額並びに事業活動収支の均衡状態を示す計算書で、企業会計の損益計算書に近いものです。学校法人の事業活動収支計算書には、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が基本金組入額として計上されています。

平成30年度事業活動収支計算書

〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

事業活動収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
教育活動収入	3,767,000,618	3,744,711,317	22,289,301
学生生徒等納付金	2,937,335,500	2,894,668,300	42,667,200
手数料	37,213,200	37,236,200	△ 23,000
寄付金	11,558,000	15,918,000	△ 4,360,000
経常費等補助金	268,502,194	275,413,094	△ 6,910,900
国庫補助金	168,826,400	172,534,000	△ 3,707,600
地方公共団体補助金	99,675,794	102,879,094	△ 3,203,300
付随事業収入	34,994,439	35,571,704	△ 577,265
雑収入	477,397,285	485,904,019	△ 8,506,734
教育活動外収入	18,438,436	17,621,844	816,592
受取利息・配当金	18,438,436	17,621,844	816,592
特別収入	11,163,790	19,139,027	△ 7,975,237
資産売却差額	0	5,000,000	△ 5,000,000
その他の特別収入	11,163,790	14,139,027	△ 2,975,237
事業活動収入計	3,796,602,844	3,781,472,188	15,130,656

資金収支寄付金収入と教育備品・図書など資産の現物寄付金額です。

固定資産などの売却額が帳簿残高(貸借対照表残高)を超える場合の超過額です。

事業活動支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
教育活動支出	4,259,069,515	4,042,379,951	216,689,564
人件費	2,604,028,975	2,500,975,391	103,053,584
教育研究経費	1,144,798,664	1,037,250,386	107,548,278
管理経費	510,241,876	504,154,174	6,087,702
教育活動外支出	0	0	0
借入金等利息	0	0	0
特別支出	25,492,123	30,301,401	△ 4,809,278
資産処分差額	478,063	5,287,341	△ 4,809,278
その他の特別支出	25,014,060	25,014,060	0
徴収不能額	0	0	0
[予備費]	(29,352,032)		
	20,647,968		20,647,968
事業活動支出計	4,305,209,606	4,072,681,352	232,528,254
基本金組入前当年度収支差額	△ 508,606,762	△ 291,209,164	△ 217,397,598
基本金組入額合計	△ 151,021,771	△ 120,249,252	△ 30,772,519
当年度収支差額	△ 659,628,533	△ 411,458,416	△ 248,170,117
前年度繰越収支差額	△ 3,911,738,939	△ 3,911,738,939	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,571,367,472	△ 4,323,197,355	△ 248,170,117

資金収支教育研究経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが

資金収支管理経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが含まれ

固定資産など売却収入が帳簿残高(貸借対照表残高)に不足する場合の不足額と、固定資産などを処

本年度の徴収不能額です。

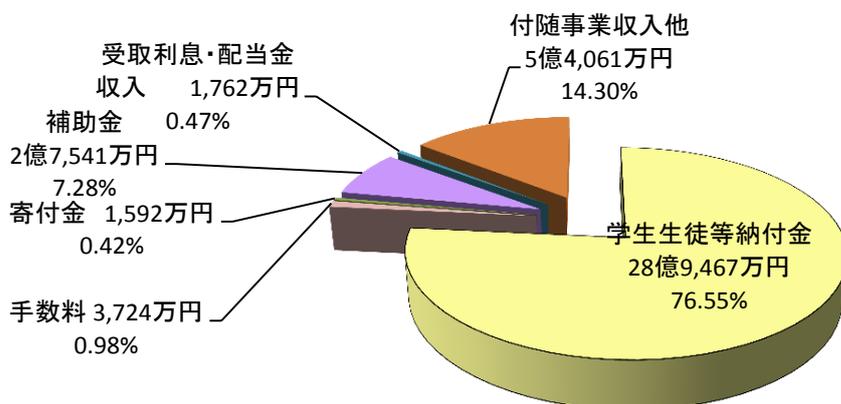
基本金各号の組入額の合計額です。

基本金各号が取崩しとなった場合の合計額です。

事業活動収入

事業活動収入は、学校法人の負債とされない収入で、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、付随事業、受取利息・配当金、資産売却差額、雑収入等です。

事業活動収入の構成



基本金組入額及び取崩額

基本金組入額は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして事業活動収入のうちから組入れた金額です。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金があります。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出した金額であり、当年度は土地等施設の取得が多かったため、1億2,025万円の組入れとなりました。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れた金額であり、当年度はありませんでした。

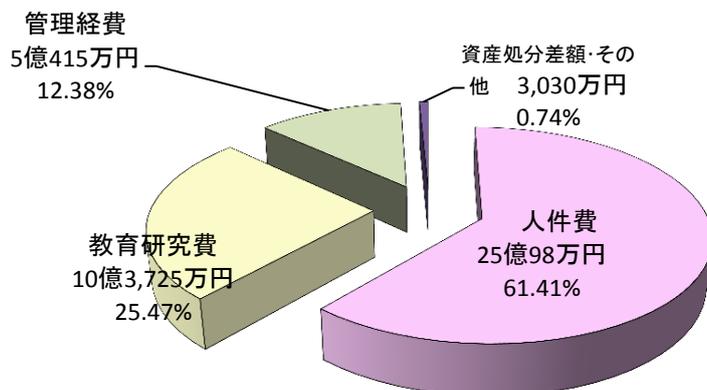
第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的とした教育研究基金、奨学基金等の設定であり、平成23年度において組入予定額を達成したため、当年度の組入額はありませんでした。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、当年度は計算の結果前年度保持額を下回ったため、組入れはありませんでした。

事業活動支出

事業活動支出は、教育研究その他の諸活動に対応して消費した支出で、人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息、資産処分差額等です。

事業活動支出の構成



3-3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、平成31年3月31日現在の財政状態を示す計算書で、学校法人の資産と負債・純資産の状況を表しています。学校法人会計には、企業会計の資本金という概念はなく、基本金として組入れている金額と当該年度までの事業活動収支計算の結果である翌年度繰越収支差額が、貸借対照表の貸方に計上されています。

貸借対照表
(平成31年3月31日)

資 産 の 部		(単位:円)		
科 目	本年度末	前年度末	増 減 (△)	
固 定 資 産	15,390,985,884	15,590,772,246	△ 199,786,362	
有 形 固 定 資 産	11,368,953,930	11,553,917,747	△ 184,963,817	
土 地	4,070,005,745	4,048,804,985	21,200,760	
建 物	5,877,292,821	6,094,340,538	△ 217,047,717	
構 築 物	149,677,245	150,175,702	△ 498,457	
教育研究用機器備品	97,449,258	97,630,959	△ 181,701	
管理用機器備品	7,824,291	7,402,918	421,373	
図 書	1,155,701,230	1,148,685,080	7,016,150	
車 輛	11,003,340	6,877,565	4,125,775	
特 定 資 産	3,888,000,000	3,908,000,000	△ 20,000,000	
第3号基本金引当資産	500,000,000	500,000,000	0	
退職給与引当特定資産	1,266,000,000	1,277,000,000	△ 11,000,000	
減価償却引当特定資産	1,722,000,000	1,731,000,000	△ 9,000,000	
施設設備引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0	
そ の 他 の 固 定 資 産	134,031,954	128,854,499	5,177,455	
電 話 加 入 権	3,071,400	3,071,400	0	
施 設 利 用 権	574,314	574,314	0	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,788,480	1,775,460	13,020	
有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	0	
保 証 金	37,828,293	37,379,098	449,195	
そ の 他 の 固 定 資 産	79,769,467	75,054,227	4,715,240	
流 動 資 産	1,501,152,433	1,753,950,738	△ 252,798,305	
現 金 預 金	1,291,085,199	1,354,706,364	△ 63,621,165	
未 収 入 金	188,955,730	378,282,058	△ 189,326,328	
前 払 金	20,302,268	20,153,080	149,188	
仮 払 金	794,200	794,200	0	
立 替 金	15,036	15,036	0	
資 産 の 部 合 計	16,892,138,317	17,344,722,984	△ 452,584,667	

負債の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
固定負債	1,252,076,376	1,268,708,881	△ 16,632,505
退職給与引当金	1,252,076,376	1,268,708,881	△ 16,632,505
流動負債	1,000,675,463	1,145,418,461	△ 144,742,998
未払金	344,438,919	557,096,555	△ 212,657,636
前受金	611,852,210	544,382,730	67,469,480
預り金	44,384,334	43,939,176	445,158
負債の部合計	2,252,751,839	2,414,127,342	△ 161,375,503

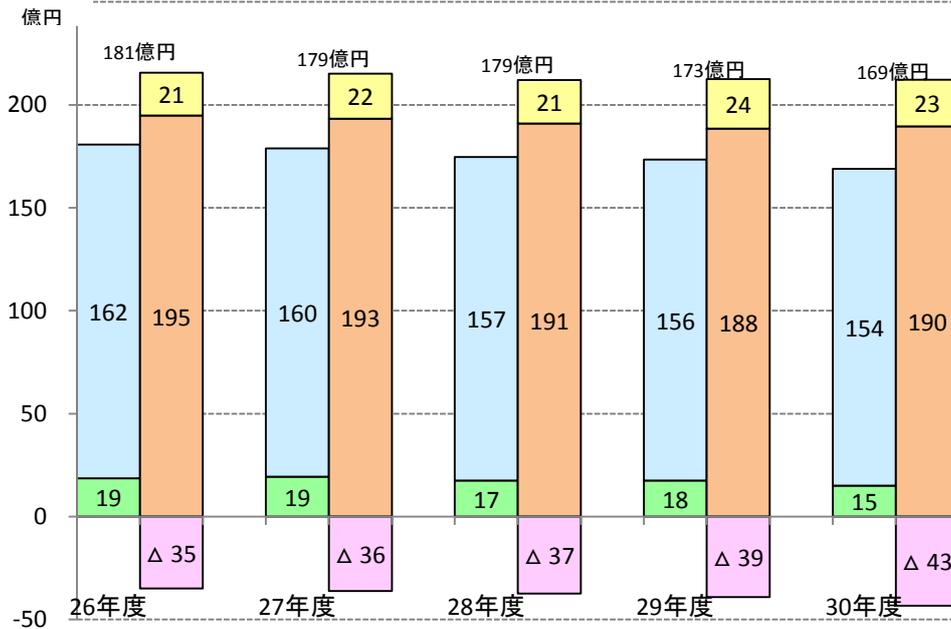
純資産の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
基本金	18,962,583,833	18,842,334,581	120,249,252
第1号基本金	18,174,583,833	18,054,334,581	120,249,252
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	500,000,000	500,000,000	0
第4号基本金	288,000,000	288,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,323,197,355	△ 3,911,738,939	△ 411,458,416
翌年度繰越収支差額	△ 4,323,197,355	△ 3,911,738,939	△ 411,458,416
純資産の部合計	14,639,386,478	14,930,595,642	△ 291,209,164

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
負債及び純資産の部合計	16,892,138,317	17,344,722,984	△ 452,584,667

固定資産	負債
	基本金
流動資産	繰越収支差

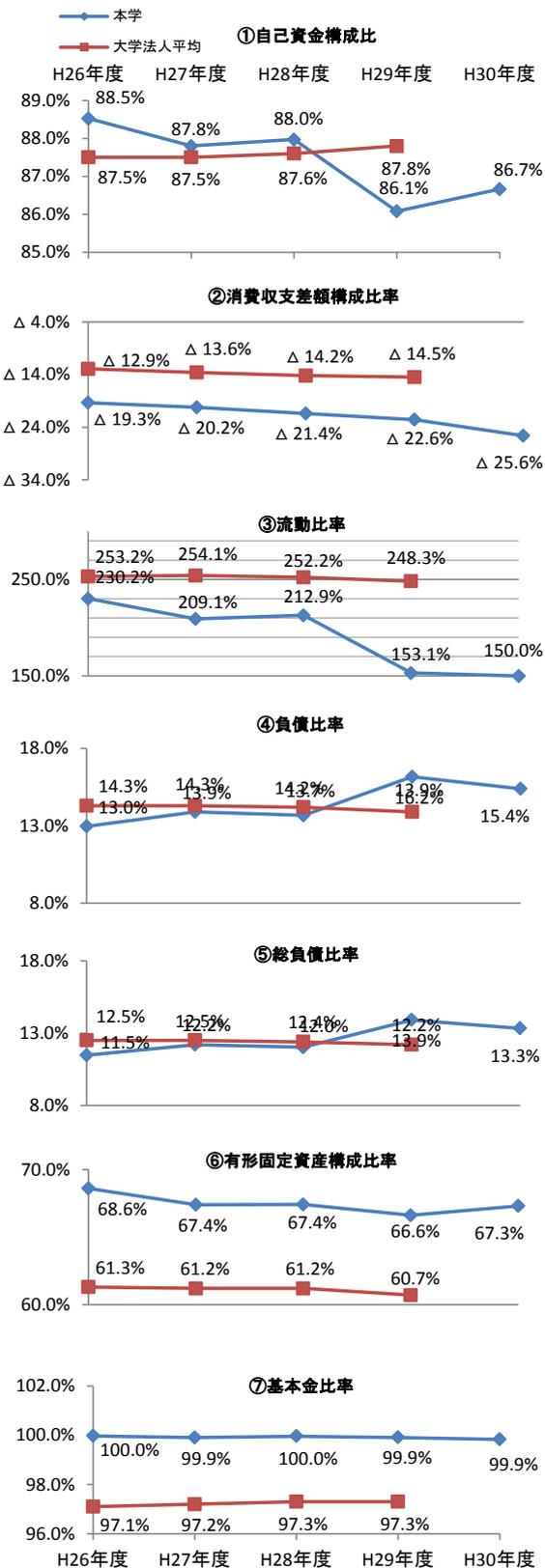
貸借対照表構成比率の推移



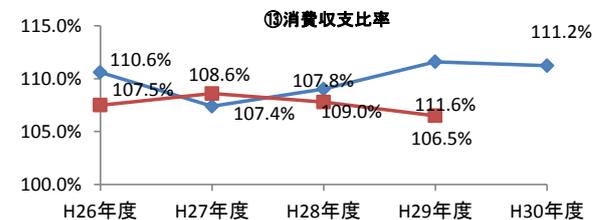
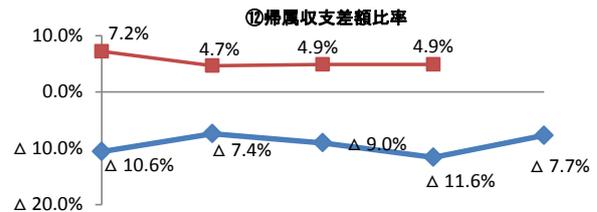
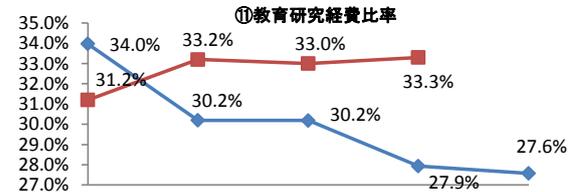
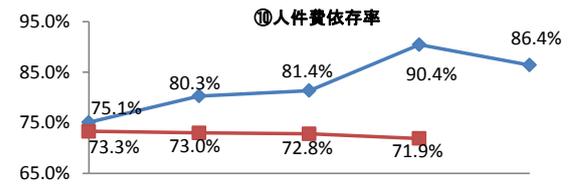
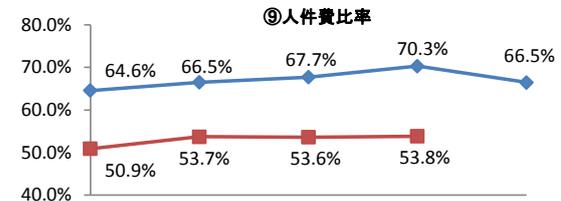
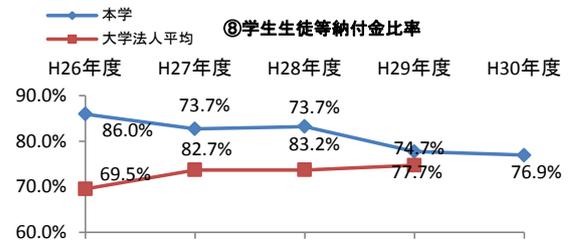
3-4. 財務比率経年比較

本学校法人では、財政の健全性を確保することを目的として、13項目の財務比率を設定しグラフ化しました。各比率の意味と各比率から見た本学の財政状況(平成25年度～平成29年度)は以下のとおりです。なお、全国私大平均は、医歯系法人を除いた大学法人の平均値です。

貸借対照表関係比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①自己資金構成比率 (=基本金+消費収支差額)÷総資金(負債+基本金+消費収支差額) ⇒資金の調達源泉の分析(高い値が良い)					
本学	88.5%	87.8%	88.0%	86.1%	86.7%
大学法人平均	87.5%	87.5%	87.6%	87.8%	—
②(繰越)消費収支差額構成比率 (=消費収支差額÷総資金) ⇒自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	△ 19.3%	△ 20.2%	△ 21.4%	△ 22.6%	△ 25.6%
大学法人平均	△ 12.9%	△ 13.6%	△ 14.2%	△ 14.5%	—
③流動比率 (=流動資産÷流動負債) ⇒負債に備える資産が蓄積されているか(高い値が良い)					
本学	230.2%	209.1%	212.9%	153.1%	150.0%
大学法人平均	253.2%	254.1%	252.2%	248.3%	—
④負債比率 (=総負債÷自己資金(=基本金+消費収支差額)) ⇒負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	13.0%	13.9%	13.7%	16.2%	15.4%
大学法人平均	14.3%	14.3%	14.2%	13.9%	—
⑤総負債比率 (=固定負債+流動負債)÷総資産) ⇒負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	11.5%	12.2%	12.0%	13.9%	13.3%
大学法人平均	12.5%	12.5%	12.4%	12.2%	—
⑥有形固定資産構成比率 (=有形固定資産÷総資産) ⇒資産構成はどうなっているか(低い値が良い)					
本学	68.6%	67.4%	67.4%	66.6%	67.3%
大学法人平均	61.3%	61.2%	61.2%	60.7%	—
⑦基本金比率 (=基本金÷基本金要組入額) ⇒自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	100.0%	99.9%	100.0%	99.9%	99.8%
大学法人平均	97.1%	97.2%	97.3%	97.3%	—



事業活動収支関係比率	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
⑧学生生徒等納付金比率(=学生生徒等納付金÷帰属収入) ⇒収入構成はどうなっているか					
本学	86.0%	82.7%	83.2%	77.7%	76.9%
大学法人平均	69.5%	73.7%	73.7%	74.7%	—
⑨人件費比率(=人件費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(低い値が良い)					
本学	64.6%	66.5%	67.7%	70.3%	66.5%
大学法人平均	50.9%	53.7%	53.6%	53.8%	—
⑩人件費依存率(=人件費÷学生生徒等納付金) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	75.1%	80.3%	81.4%	90.4%	86.4%
大学法人平均	73.3%	73.0%	72.8%	71.9%	—
⑪教育研究経費比率(=教育研究経費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(高い値が良い)					
本学	34.0%	30.2%	30.2%	27.9%	27.6%
大学法人平均	31.2%	33.2%	33.0%	33.3%	—
⑫帰属収支差額比率(=帰属収入-消費支出)÷帰属収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか					
本学	△ 10.6%	△ 7.4%	△ 9.0%	△ 11.6%	△ 7.7%
大学法人平均	7.2%	4.7%	4.9%	4.9%	—
⑬消費収支比率(=消費支出÷消費収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	110.6%	107.4%	109.0%	111.6%	111.2%
大学法人平均	107.5%	108.6%	107.8%	106.5%	—



※表中、⑬以外の「帰属収入」は、平成27～30年度は「経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)」、
⑬の帰属収入は「事業活動収入(教育活動収入+教育活動外収入+特別収入)-基本金組入額」と読み替える。

3-4 主な施設設備の整備状況

・校舎耐震補強工事、キャンパス内バリアフリー化、防災設備整備の推進

対象となる校舎の耐震診断を平成 15・16 年度で実施し、平成 17 年度より 3 カ年計画で耐震補強工事を実施しました。平成 20 年度から地震等の防災を想定した設備対策を実施中。

年度	所属	事業内容
30	芸大	西キャンパス遊歩道整備 ※1 平成 30 年度 1 号館に西面外壁タイル浮き注入工事
28	芸大	年式の古い火災感知器を確認灯付に更新
27	芸大・保専 滝幼・クリエ 保専	校舎・園舎の硝子飛散防止フィルム施工(非構造部材耐震) ※2 X 棟・2 号館・クリエ園舎他 本館・清雅館渡り廊下新設(バリアフリー) ※3
26	芸大	西キャンパス A 棟天井耐震補強工事(非構造部材耐震) 東キャンパス玄関自動ドア・スロープ・手摺・多目的トイレ改修(バリアフリー) ※4
25	芸大 滝幼	3 号館講堂舞台照明設備落下防止(非構造部材耐震) ※5 滝子キャンパス渡り廊下 (バリアフリー) ※6
24	芸大	西 B・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※7
23	芸大	西 B・G 棟耐震補強工事 西 C・D・E・F 棟耐震補強工事
22	芸大 全学 芸大 保専	11 号館耐震補強工事・EV 耐震改修 (4 基) 緊急地震速報システム構築 (大学・専門学校・幼稚園) 全校舎自動火災報知機集中管理整備 尚友館耐震補強工事・EV 耐震改修
21	芸大	K 棟身障者トイレ改修 (バリアフリー) 非常放送・避雷ユニット等防災設備改修
20	芸大	体育館大空間天井耐震補強工事 8 号館身障者トイレ増設 (バリアフリー) 埋設ガス配管の耐震化
19	芸大	8 号館耐震補強工事 1 号館身障者対応エレベーター及びトイレ改修工事 (バリアフリー)
18	芸大	A 棟・5 号館耐震補強工事
	短大部	9 号館耐震補強工事
	保専	清雅館耐震補強工事
17	芸大	H・K 棟・6 号館耐震補強工事
		G・U 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※8 H・K 棟エレベーター渡り廊下増築 (バリアフリー) ※9
	滝幼	北館耐震補強工事
16	芸大	X・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※10

・学校隣接土地の取得等

年度	所属	事業内容	面積 (㎡)
30	芸大	西キャンパス神子前 29・30 学生用駐車場拡幅	744
29	クリエ	園庭拡張取得	653
28	芸大	東キャンパス古井 119 駐車場(運用財産)移行	1,068
27	芸大 法人	西キャンパス借地の返還	2,578
		西キャンパス隣接地取得	537
		名古屋市昭和区永金町 1-21-3(運用財産)処分	175.14
26	芸大	西キャンパス校地取得	417.00
		西キャンパス駅前校地取得	1,301.28
25	法人	名古屋市昭和区広池町 15(運用財産)移行	612.08
		名古屋市昭和区永金町 1-32(運用財産)移行	91.09
24	法人	名古屋市昭和区汐見町(運用財産)処分	824.94
		北名古屋市熊之庄射矢重(運用財産)処分	1164.00
23	法人	北名古屋市鍛冶ヶ一色 (運用財産) 処分	1,844.00
19	滝幼	滝子キャンパス園地取得	244.28
18	芸大	東キャンパス校地取得	503.00
		西キャンパス校地取得	871.00
16	芸大	東キャンパス校地取得	886.00

・地球温暖化対策として省エネルギー化の推進

年度	所属	事業内容
30	芸大	西キャンパス Z 棟高効率空調機更新(人感センサー付) 西キャンパス高圧受電統合 (主キャンパス+Z 棟)
	クリエ	保育室・遊戯室高効率 GHP 空調機更新
29	芸大	西キャンパス H 棟 K 棟高効率空調機更新(人感センサー付)
28	芸大 全体	東西キャンパス各棟使用電力計測装置設置及び空調デマンド計測 高圧受電 6ヶ所の特定電気事業者(PPS 事業者)による入札決定
26	芸大	東 9 号館屋上太陽光発電設備設置(10kw) ※ 1 東第 2 変電所高効率トランス更新
24	芸大	東 1 号館設備集中監視制御システム更新
23	芸大	東 1 号館屋上太陽光発電設備設置 (20kw) ※ 2
		東 1 号館省エネ照明更新、省エネトランス更新
		西 C・D・E・F 棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修 ※ 3 西 Z 棟省エネ照明更新、G 棟高効率空調機省エネ照明更新
22	芸大	西体育館屋上太陽光発電設備設置 (40kw) ※ 4 西省エネトランス更新、A・H・K 棟省エネ照明更新
21	芸大	1・5 号館高効率空調機リニューアル A・B 棟 LED 照明・人感センサー等取替 1・3・5・6 号館 LED 照明・人感センサー等取替
20	芸大	1 号館高効率空調機リニューアル
19	芸大	学生食堂・1 号館空調機インバーターリニューアル
		重油ボイラー熱源リニューアル 屋外緑化

18	芸大	3号館講堂照明システム改修
	短大部	1号館空調機インバーターリニューアル
	滝幼	園バスの天然ガス自動車買い替え
17	芸大	東キャンパス4号館ガス空調機（GHP）リニューアル
16	芸大	西キャンパスU棟ガス空調（GHP）リニューアル
	保専	清雅館ガス空調（GHP）リニューアル
15	芸大	東キャンパス3号館ガス空調機（GHP）リニューアル 西キャンパス高圧受電設備を省エネ機器に改修
	クリエ	園バスの天然ガス自動車買い替え
14	芸大	東キャンパス空調機デマンド制御設置
		西キャンパス空調機デマンド制御設置

以 上

非構造部材耐震事業・バリアフリー化



※1 平成30年度
西キャンパス遊歩道整備

※2 平成27年度
校舎・園舎の硝子飛散防止フィルム施工
(非構造部材耐震) 東キャンパス2号館



※2 平成27年度
校舎・園舎の硝子飛散防止フィルム施工
(非構造部材耐震) クリエ園舎

※3 平成27年度
本館・清雅館渡り廊下新設(バリアフリー)



バリアフリー化・耐震整備事業



※4 平成26年度
東キャンパス 玄関自動ドア・スロープ・
手摺・多目的トイレ改修(バリアフリー)

※5 平成25年度
東3号館講堂舞台照明設備落下防止
(非構造部材耐震)



※6 平成25年度
滝子キャンパス渡り廊下(バリアフリー)

※7 平成24年度
西B・G棟渡り廊下増築 (バリアフリー)





※8 平成17年度
西G・U棟渡り廊下増築(バリアフリー)

※9 平成17年度 西H・K棟エレベーター
渡り廊下増築(バリアフリー)



※10 平成16年度
西X・G棟渡り廊下増築(バリアフリー)

省エネルギー化整備事業



※1 平成26年度
東キャンパス 9号館屋上太陽光発電設備
設置(10kw)

※2 平成23年度
東1号館屋上太陽光発電設備設置(20kw)



※3 平成23年度
西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修

※4 平成22年度
西体育館屋上太陽光発電設備設置(40kw)

